

第3章 その他河川整備を行うために必要な事項

3.1 住民と連携した河川管理

本圏域を流れる河川は、多様な動植物が生息するなど豊かな自然環境に恵まれており、さらに沿川との調和した美しい景観が保たれている。

また、人々の川との関わりにおいても、いくつかの河川では地域住民を中心にホタルまつりや水辺まつりが開催され、さらに水質調査など美しい川を守り育てる取り組みも積極的に行われている。

本圏域の自然豊かで美しい河川を、地域住民の手で今後とも守り育てていく取り組みが継続し、かつ、広がっていくことが重要であり、このため、圏域の各河川や沿川の豊かな自然環境などに関する様々な情報を共有化することで、地元自治体及び地域住民との連携を一層図っていく。

3.2 地元市町と一体的な防災対策の推進

本圏域では、過去の水害を契機として改修事業が進められてきたが、全体的には依然として疎通能力が低い河川が多く、また、近年の集中豪雨の発生状況をみると、ハード対策だけで対応することは困難であることから、万一、河川が氾濫した場合においても被害を最小限にとどめるためには、各種防災情報の提供などソフト対策の充実を図るとともに、「自助」と「共助」との連携、そして「公助」との協働により水害に強い地域社会を構築していく必要がある。

このため、高屋川、上林川、棚野川などにおいて、今後、水防法に基づく特別警戒水位（出水時に避難の判断基準とする河川水位）の設定や水防に係る警報の発令を行うことにより、市町による住民避難措置や水防活動の一層の支援を図っていく。

また、現在実施中の河川水位・降雨に関するリアルタイム情報について、伝達手段や内容の拡充・改善を行うほか、関係市町と協力して河川が万一氾濫した場合に想定される浸水深や避難場所などを記したハザードマップの普及を進めるとともに、日頃から地域住民の「自助」意識の高揚、「共助」体制の強化を目的とした各種啓発活動を行っていく。

3.3 豊かな自然環境との触れあい

本圏域の河川は手つかずとも言える豊かな自然環境に恵まれており、このような河川との触れあいを通して、河川の機能や豊かさを実感でき、さらには川の優しさや恐ろしさ、あるいは自然の大切さなど多くのことを学ぶことができる。

このため、本圏域の河川では、豊かな自然に直接触れあうことができるフィールドとして利用され、さらに、未来を担う子ども達にとっても、河川が貴重な自然体験の場として一層積極的に活用されるよう、地域と連携しながら安全で豊かな水辺空間を守り育てるこ

とに努める。

3.4 由良川上流圏域の健全な水環境に向けての取り組み

由良川上流圏域の水量、水質の維持については、源流から河口に至るまでの水系全体の問題としてとらえ、啓発活動など流域住民や関係機関とより一層連携を図る。

また、森林の果たす水源かん養機能が十分保たれるよう、森林の管理、保全について関係機関等と連携を図っていくものとする。